

令和6年度第2回嘉麻市の国民健康保険事業の運営に関する協議会
議事録

日時：令和6年12月19日（木）

午後2時00分

場所：本庁舎5階委員会室3

出席者（8人）

被保険者代表委員	松熊 聖子、大野 美智子
保険医・薬剤師代表委員	西野豊彦、藤木 健弘、石崎慶太
公益代表委員	藤 伸一、中嶋 時夫、中村 恒行

傍聴人数（0人）

<議題>

- 1、国民健康保険特別会計及び赤字解消計画について
- 2、福岡県保険料水準の統一について
- 3、今後のスケジュールについて

<審議の内容>

- 1、国民健康保険特別会計及び赤字解消計画について
（事務局から説明）

- ・ 市役所は市民が医療等にかかった経費を国保連合会に支払う。その支払いは、県からの普通交付金を充てており、その金額はほぼ同じである。県に支払う納付金は、国保税や国、県からの交付金を充てている。「収入」は主に、『嘉麻市の一般会計から繰入』『国や県からの交付金』『保険税』がある。「支出」は主に、『人件費などの総務費』『保険給付費』『納付金』がある。嘉麻市の国保会計が黒字か赤字かは国民健康保険税と納付金で決まる。
- ・ 国民健康保険税は4つに分かれており、所得に応じてかかる「所得割」、加入者一人ずつにかかる「均等割」、世帯にかかる「平等割」、固定資産税を払っている人にかかる「資産割」（令和6年度廃止）があり、税額の約70%を所得割が占めている。
- ・ 納付金とは、県が各市町村からお金を徴収しているもので、市町村の被保険者全体の所得や被保険者数、医療費などを元に算定されている。国保税収入が上がり、納付金下がれば黒字になるし、国保税収入が下がり、納付金上がればその分赤字になる。
- ・ 嘉麻市は、被保険者数や世帯数が同じ規模の自治体と比較する。比較自治体A市は嘉麻市に比べ、国保税収入も納付金の金額もか

なり大きい。税収が大きく違う要因は、税額、被保険者の所得が嘉麻市より高い。納付金については、医療費全体、被保険者の所得が高いためだと予想できる。被保険者数については、令和3年度までは200、300人程度だった減少幅が、令和4年度から500人以上減少している。これは、団塊の世代の方々が後期医療制度に移行しているのが原因で、令和7年度まではこの規模で減り続けることが予想される。

- ・ 嘉麻市の国民健康保険税額については、（ ）内が福岡県60市町村での順位となり、数字が大きいほど税額は低い。A市に比べて所得割が0.5%ほど嘉麻市の方が高いが、均等割が7,000円程度、平等割が14,000円程度高い。これは、所得400万円、夫婦、子ども2人の世帯で考えると、年間2万円程度A市の方の負担が大きい。また、所得がない70歳単身の方でも年間4千円程度A市の方の負担が大きいことになる。
- ・ 所得については、一人あたりの所得額が年間約22万円嘉麻市の方が低い。国保税の軽減された世帯の割合も嘉麻市の方が12%程度高い。以上、2点から嘉麻市は、国民健康保険税の大部分を占める所得割の金額がA市に比べかなり低いという予想ができる。
- ・ 昨年度発生した単年度赤字を黒字化、累積赤字の解消のために税収を上げる必要があるが、被保険者が減少による「均等割」「平等割」からの収入の減少、被保険者数、所得が少ないことで「所得割」での収入も大きくないことから、税率や税額自体を上げるとともに徴収率向上が必要である。

国保会計の収入には、税金以外に交付金・補助金がある。基本的に使う用途が決まっているが、市の努力によって交付金がもらえる「保険者努力支援交付金」は、行う事業を点数化され、その点数により金額が変わる交付金である。令和5年度は点数を増やすために、特定健診の受診率向上や外国の方向けに案内チラシの作成などに取り組んだ。赤字解消に向けて、歳出の削減という部分もあるが、現在嘉麻市の国保事業は、補助金対象であるもの、法律で定められているもの以外行っているものは非常に少なく、削減できる支出がほとんどない。

- ・ 累積赤字については、令和元年以降順調に減っていた累積赤字額も、令和5年度に増えてしまった。被保険者減少などによる国保税収入が約6,600万円減ったのに関わらず、納付金が900万円しか減らなかったことが要因である。それに伴い、厚生労働省の通達や、福岡県からの指導により、赤字解消計画を策定する。この計画を、令

和7年2月末までに策定し、県に提出する予定である。

(委員からの意見)

納付金の金額はどのようにして決まっているのか？

(事務局からの回答)

被保険者数、また被保険者の所得、医療費などにより県が算定している。

(委員からの意見)

嘉麻市の場合は、被保険者数が減っているが、医療費が高いということか

(事務局からの回答)

そのとおりである。

(委員からの意見)

A市は税收も高いが、納付金も高い。税收を上げたからといって黒字がでるわけでもないということか。

(事務局からの回答)

A市は税收も高いが、納付金もかなり高い。国民健康保険会計としては厳しいと思う。

(委員からの意見)

嘉麻市としては、税額を上げることが第一なのか。

(事務局からの回答)

累積赤字の解消としては、税額上げることも考えなくてははいけない。

(委員からの意見)

国保税が6,000万以上下がったが、納付金が900万しか下がっていないと言われたが、納付金の金額は意図して減額できるわけではない。県からの方針の転換などはないのか？

(事務局からの回答)

納付金の算定は2年前の数字に基づいており、被保険者数が減った令和5年での算定ではなく、令和4年度が基準となっている。

1年遅れて反映されるため、令和6年度の納付金は結構下がって

いる。ただし、税収はまだ不明である。

2、福岡県保険料水準の統一について

(事務局から説明)

- ・ 保険料水準の統一について、福岡県内どの自治体に住んでいても、同じ所得水準・世帯構成であれば保険料を同じにすることである。既に大阪府や奈良県でも実施されており、他の都道府県でも随時取り組んでいる。
- ・ 統一の理由の1つとして、病院に受診したときの負担割合は全国的に同じであるが、保険料は住んでいる自治体によって異なっており、不公平である。また、国保被保険者数は減少しているが、一人あたりの医療費が大きく上がっている。納付金も大きくなり、小さい自治体では国保税額を大きく上げる必要があり、保険制度自体を安定させるために支え合っていくためである。
- ・ 保険料水準統一にも様々な問題があり、まずは、医療費の格差である。県内1人あたりの医療費が、1位の自治体と60位の自治体で約10万円以上の格差が生じている。医療費が多い自治体と少ない自治体が同じ保険料を支払うというのは不公平である。次に累積赤字についてだが、保険料水準を統一後、独自で国保税を課税することができず、累積赤字を解消することができないため、統一前に累積赤字を解消する必要がある、累積赤字を抱えている自治体は、その解消が求められる。また、その内容を各被保険者に周知し、理解いただく必要がある。
- ・ 今後の統一のスケジュールとしては、国からは、令和17年完全統一と明示されており、福岡県もそれを目標に進めていくものと思われる。現在、各自治体担当職員でワーキンググループを作って協議を進めているところである。嘉麻市においても、累積赤字約3億5,000円を統一までの約10年で解消させる必要がある。

(委員からの意見)

嘉麻市が1人あたりの医療が県内13位ということだが、嘉麻市の平均年齢は福岡市などと比べて違うのではないかと、国保税の金額を単純に医療費が高いから上げるというのはどうか。所得税などと違って、所得が高い人が多く払うようなものではないので、それも不平等である。

(事務局からの回答)

高齢化もあるが、嘉麻市としては、医療費の抑制を目指し、保健事業など様々な事業を行っている。今後も医療費の抑制に向けて、取

り組んでいきたいと思っている。

(委員からの意見)

保健事業も行っていき、医療費の抑制に取り組むとのことだが、高齢化を考えると、ふるさと納税などのそれ以外の収入の確保に努めなければならない。魅力ある嘉麻市にしていかなければならない。

(事務局からの回答)

国保会計以外にも色々見直しが必要だと思う。

(委員からの意見)

国民健康保険税を上げるのは簡単であるが、年金所得が多い高齢者は、物価が上がっていき、生活が苦しくなっている。スポーツをするのに、一般市民の方が安く利用できれば、体を動かして健康になれるのではないか。また、健診も多く利用いただくなど、そういったところの充実し、保険者努力支援制度交付金の確保に取り組んでほしい。

(事務局からの回答)

努力支援制度にも健診の受診率が関連している。飯塚・桂川町に比べて嘉麻市は受診率が低い。その受診率向上に向けて取り組んでいきたい。生活習慣病を予防し、医療費を下げる、そうすれば納付金も安くなる。税額など累積赤字については、これから考えていきたい。

(委員からの意見)

こういった数字に関しては、我々ではどうすることもできない。我々に協力してほしい内容を出してほしい。

(会長からの意見)

今回は市長からの諮問に対する協議に向けて、その現状や対応などの説明をしていただいている。その説明を受けて、この協議会で協議をしていきたい。令和5年度は、国保会計などの基本的な内容に向けて懇談的な学習会を実施した。今回の答申に向けて、今後計画していきたい。委員が言われた内容については、今後、そういったところで挙げてほしい。

(事務局からの回答)

今後、その学習会については調整していく。

4、今後のスケジュールについて

(事務局からの説明)

第3回の会議を1月下旬に実施したい。大体、運営に関する協議会は木曜日の午後に行っているため、23日か30日で調整したい。次回は赤字解消計画の具体的なところについて協議をしたい。

(委員からの意見)

異議なし

(会長からの意見)

特に意見がないので、これをもって運営に関する協議会を終了する。

終了 14時44分